

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年12月定例会議第4日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第1 議案第49号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

議案第49号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第4号）。

平成30年度開成町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億151万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億5千23万3千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為補正、第2条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成30年12月4日提出、開成町長、府川裕一。

2ページに移ります。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入第1款町税から第19款諸収入の4款につきまして、総額3億151万3千円を増額補正するものでございます。

3ページ、歳出になります。第1款議会費から第13款予備費の11款につきまして、同じく総額3億151万3千円を補正するものでございます。

4ページに移ります。第2章、債務負担行為補正です。1、追加、事項、開成南小学校給食調理業務委託料、期間は、平成30年度から平成33年度まで、西暦では2018年度から2021年度まででございます。限度額は7千324万5千円。こちらは開成南小学校給食調理業務委託の契約が今年度末に満了となることから、その業務委託を執行するため、事前に債務負担行為設定をするものでございます。

関連して25ページを御覧ください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となっております。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。10ページ、11ページをお開きください。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

それでは歳入から御説明申し上げます。1款町税、1項町民税、1目個人町民税でございます。

説明欄でございます。所得割となります。こちらにつきましては、納税義務者数の増及び賃金上昇率の若干の上昇等もありまして、1千119万7千円の増額を見込んでございます。

次に、分離譲渡でございます。こちらにつきましては、土地譲渡益の減が影響しているものと思われまして、マイナス103万5千円の減ということで計上してございます。

続きまして、2目法人町民税でございます。説明欄、法人税割でございます。こちらは、上半期の実績と下半期の予測額をもとに試算をしてございます。大手企業の平成30事業年度の確定申告に伴いまして、大幅な伸びを示したところでございます。また、この大幅な確定申告の日により平成30年度の予定納税も1億6千万円程度を見込まれるところがありまして、1億9千万円の増額補正とさせていただいているものでございます。

続きまして2項固定資産税、1目固定資産税でございます。説明欄、土地、家屋でございますが、平成30年度は評価替えの年となっております。

土地でございますが、評価替えに伴い、減収を見込んでおりましたが、予想以上に影響を受けなかったこともあり、1千12万3千円の増を計上しております。家屋でございます。こちらにも評価替えに伴い、減価するものと見込んでおりましたが、予想以上に影響を受けなかったこともあり、966万7千円の増で計上してございます。

続きまして、13款国庫支出金、3項委託金、2目民生費委託金でございます。説明欄、年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金でございます。こちらにつきましては、年金生活者を支援するため、給付金を支給する制度が平成31年10月1日施行として開始をされます。この支給準備に関連して、システムの改修が必要となり、その費用を国が負担するものでございます。20万1千円を計上してございます。補助率は10分の10でございます。歳出側では、町村情報システム共同事業組合負担金に計上してございます。

#### ○総務課長（山口哲也）

続きまして16款給付金、1項給付金、1目一般寄附金、ふるさと応援寄附金8千万円の増となります。いわゆるふるさと納税につきましては、堅調に推移しております。11月末現在で約1億円の寄附を受け付けております。今年度は11月までで前年度比約1.6倍のペースとなっております。

#### ○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして19款諸収入、4項雑入、1目雑入、総務費雑入、街路灯フラッグ協賛金11万7千円でございます。こちらにつきましては、開成駅に急行が停車することに対する実施事業の収入となりますけれども、事業の内容等につきましては歳出側で改めて説明をさせていただきます。

#### ○保険健康課長（亀井知之）

続いて、4節衛生費雑入、説明欄、後期高齢者医療長寿健康事業補助金でございます。こちらは、歳出におきまして、後期高齢者人間ドック助成金の不足が見込まれま

すことから、増額補正を計上しておりますが、それに対する後期広域連合からの補助金となります。補正額44万円の3分の1、14万6千円を計上しているものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして2目過年度収入、1節過年度国庫支出金精算金、説明欄でございます。過年度分児童手当国庫負担金精算金、こちらにつきましては、児童手当に関する国の負担金の既に受け入れた額との差額分の計上となっております。

次に、2節過年度県支出精算金、過年度分子ども・子育て支援給付費県負担金精算金、こちらにつきましては、保育所入所委託料に関する県の負担金でございます。こちらにも既に受け入れた額との交付決定額との差額の歳入となっております。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、予算書では、12、13ページ、歳出になります。歳出の細部説明に入る前に、職員給与費について、御説明申し上げます。添付資料各会計の平成30年度補正予算における職員人件費一覧を御覧ください。

それでは、全会計にわたる人件費について、御説明申し上げます。平成30年12月1日現在の職員数は、122名、これに再任用職員が5名おります。当初予算では、職員123名、再任用職員5名を見込んでおりました。

昨日、お認めいただきました、条例改正の際に御説明いたしましたとおり、人事院勧告がプラス改訂であったことに伴い、給料で約118万円、勤勉手当で約256万円の増額となります。全体では当初予算見込値より1名の減となっていること。また育児休業に入った職員がいるため、給料で610万6千円の減額となっております。

一方で、期末勤勉手当は先ほど申し上げましたとおり、人事院勧告で増となっております。一方で、教育長が10月に就任いたしましたので、12月賞与では、期間率の割落としがあがるため、全体では113万6千円の増にとどまっております。

退職手当組合負担金は、基本給の増の影響で18万6千円の増となっております。共済費につきましては、追加費用等が当初見込みもより少なかったことから、307万5千円の減となっております。職員給与費全体では861万円の減となっております。

以上が人件費についての御説明になります。なお各会計での給与費の説明は省略させていただきますので御了承ください。

続きまして2款総務費、1項一般管理費、1目一般管理費、経常的一般管理費、ふるさと納税推進業務委託料3千400万円の増となります。歳入でも御説明いたしましたとおり、ふるさと応援寄附金の増見込みに伴い、返礼品代金、ポータルサイトへの委託料等を増額するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして4目財産管理費、説明欄、庁舎管理事業費、11節需用費、光熱水費99万円の増でございます。こちらはその後出てまいりますけれども、光熱費全般にわたる御説明も兼ねてお話をさせていただきたいと思っております。電力の地産地消の取り組

みとしまして、供給元を地域新電力に切り替えたことに伴う単価改定の影響、そして何よりも今夏の猛暑によりまして使用量が大幅に増になったということから光熱水費が不足することから増額補正とするものでございます。

参考までに申し上げますと、一括請求となっております役場庁舎と町民センター、保健センターあわせての電気量でございますけれども、6月から9月の4カ月間、夏季の電気使用量、使った量ですけれども、対前年比では118%ということで約2割ぐらいの使用量の増があったということで、こういったものが増額の補正につながっているというところでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、5目企画費、鉄道交通充実事業費12万7千円でございます。こちらにつきましては、2019年3月に予定されております小田急線次期ダイヤ改正におきまして、開成駅が急行停車駅となることから、急行停車の周知及び歓迎ムードの醸成を図ることを目的といたしまして、開成駅西口ロータリーに設置されております7本の街路灯に各2枚ずつ計14枚の街路灯フラッグを掲出するものでございます。この授業の実施に当たりましては、町内事業所を対象にフラッグへの広告掲載をお願いし、1枚当たり9千円の協賛を募ることで進めてまいりたいと考えております。従いまして歳入予算額11万7千円につきましては、作成を予定する14枚のフラッグのうち、開成町分の1枚を除く13枚について、町内事業所から1件あたり9千円の協賛金をお願いすることを想定したものとなっております。また歳出予算額12万7千円の内訳につきましては、街路灯フラッグ作成に係る1枚当り単価7千800円の14枚分に加えまして、協賛事業所、広告の個別レイアウト経費8千円の合計額11万7千200円に消費税を加えた12万6千576円となります。

なお、事業所からは9千円ずついただくわけでございますけれども町の実質支出分といたしましては、9千576円ということになってございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、6目諸費、説明欄、過年度分精算金でございます。過年度分養育医療費国庫負担金精算金他資料記載の各国庫負担金、県負担金等におきまして、過年度分の生産により返納が発生したことから、それぞれ返納金を計上するものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続いては、8目電算管理費、行政事務電子化推進事業費、ネットワーク機器等設定委託料97万2千円でございます。こちらにつきましては、全ての地方公共団体を接続し、政府共通ネットワークと総合接続しております総合行政ネットワーク略称L G W A Nにつきまして、費用の低減や管理の簡素化などを目的に、現行の第3次L G W A Nから第4次L G W A Nへの移行することが決定され、2019年4月の稼働開始を予定してございます。これに対して開成町のおきましても、現行機器の契約満了に合わせましてL G W A Nルーター、およびL G W A Nサーバーを更新するための対応を当初予算において措置してございますが、当初、想定にありませんでしたK S C機器への影響について取得するログの様式等に影響が生じるということが判明したこ

とから、K S C 機器の設定変更を行う必要性が生じたので、本町と同様のタイミングで更新する予定の全ての団体が、K S C 事業者に作業を委託することになったものでございます。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

その前に、町村情報システム共同事業組合負担金 59 万 1 千円でございます。今回の補正でございますが、国民年金制度改正によるシステム改修に要する経費を負担するものでございます。この制度改正には二つございます。

一つは先ほど歳入で説明をさせていただきましたところですが、年金生活者に給付金を支給する制度が開始されるに当たり要するシステムの改修費でございます。

もう一つは、平成 31 年 4 月より出産前後の一定期間の保険料について給付を免除し、当該期間を保険料の納付済み期間に算入する制度改正が行われたことにより、発生するシステムの改修費でございます。なおこちらにつきましては、こちらの産前産後期間の保険料免除に関するシステムの改修につきましては、こちらも国からの補助率は 10 分の 10 となっておりますが、歳入科目としては国民年金等事務交付金というものになります。この科目につきましては、当初予算に計上しておりますが、交付見込みとしまして、今回増額する分もありますが、人事異動等により、減額する見込みもございますので、歳入側としては計上してございません。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、9 目町民センター管理費、及びその下の 10 目コミュニティーセンター管理費のそれぞれの説明欄に、光熱水費を計上しているのは、電気代が当初の見込みより上回る見込みでありまして、町民センター、南部コミュニティーセンター分として不足する見込額をそれぞれ増額するものでございます。

次のページを開いてください。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

2 項町税費、1 目税務総務費、説明欄、固定資産土地評価事業費でございます。13 節委託料としまして、固定資産家屋評価業務委託料 119 万 9 千円でございます。基幹系の電算システムが平成 30 年 7 月から従前の日立システムズから T K C へシステム移行したところでございます。これに伴い、固定資産システムが変更された結果、新システムに対応するため、新築家屋の評価計算をするための家屋評価システムから固定資産税を課税するためのシステムにデータを取り込むためのプログラム修正の業務委託でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

中段、3 款民生費になります。1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金及びその下、介護保険事業特別会計繰出金でございますが、それぞれ特別会計の補正予算を計上することに伴いまして、職員給与費や事務費等の繰り出しを行うものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、5 目障害者福祉費でございます。説明欄、重度障害者医療費助成事業

費、扶助費 362万5千円の増額補正でございます。増額の主な理由でございますが、障害者御自身の高齢化、重度化や介護者の方の高齢化などに伴いまして、在宅生活が困難になったことによる長期入院のケースが発生したこと。また、県外の先進医療機関の受診を希望される方が増加したことによりまして、医療費が増加したためのものでございます。

次ページを御覧ください。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、16ページになりますが、2目予防費でございます。説明欄、保健予防事業費、後期高齢者、人間ドック助成金でございますが、後期高齢者の人間ドックの助成金ついて、年間受給者の増加が見込まれますことから増加分について計上をするものでございます。当初75名分を計上しておりましたが、年間見込みを98名と見込みまして、差分の22名分を計上するものでございます。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、3目環境衛生費、節負担金補助及び交付金、説明欄、新エネルギー導入促進事業費、ゼロエネルギーハウス導入補助金でございます。ゼロエネルギーハウス導入補助金につきましては、当初予算20万円を3件分の予算計上をしておりましたが、現在の申請予定件数が5件ありまして、2件分の40万円が不足する見込みでありますので計上するものでございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、給与費を飛ばしまして、次のページを開いてください。18ページ、19ページになります。9款教育費、2項開成小学校費から、5項幼稚園費のそれぞれの施設管理費の説明欄の光熱水費を計上してございますのは、電気代が当初の見込額より上回る見込みであるため、不足する見込額をそれぞれ増額するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、10款公債費です。利率見直しの影響によりまして、償還金における元金分と利子分の割合に変更が生じたことから、元金償還金につきましては44万5千円の増、対しまして償還利子につきましては427万1千円の減となります。

関連しまして、最終26ページを御覧いただきたいと思っております。地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書になります。その中で区分2、その他（3）臨時財政対策債、補正前の額、当該年度中償還見込額2億1千390万3千円、補正後の額、当該年度中償還見込額2億1千434万9千円、合計欄を御覧いただきたいと思っております。補正前の額、当該年度中償還見込額3億9千762万3千円、補正後の額、当該年度中償還見込額3億9千806万8千円、当該年度末残高見込額としてましては、58億1千810万2千円となります。

20、21ページに戻ります。続きまして、11款諸支出金になります。計画的な財政運営を行うため、財政調整基金に2億円を積み立てます。同基金の残高は5億4

千958万2千円でございます。本補正予算計上分をあわせると、今年度末の基金残高の見込みとしましては、7億分4千958万2千円となる見込みでございます。

続いて13款予備費です。今回の補正によります歳入歳出差引の差額6千143万6千円を予備費で調整をいたします。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

11番、吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

11番、吉田です。予算書の16、17ページの衛生費の予防費、人間ドックについて、ちょっとお聞きをします。説明の中で、当初、150万の予定が、98名を予定するということで、44万の補正ということなのですが、現在時点で、申請者数の方は何名なのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。平成30年度10月末までの集計ですけれども、10月末までに、76名が受給をされております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

こちら、当初よりも増えてきたというところで理解するところですが、こちら、これだけ後期高齢者、これからもまた、どんどん増えてくると思いますので、当初予算の中で、31年度、そういうことを考えて、予算のほうに盛り込むという考えは、今、現在お持ちでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。この制度、平成27年度から創設しまして、28、29、30年度と、大体伸び率が平均で1.28、年ごとに28%ずつ増えているというような状況がございますので、当然、来年度の当初予算についても、その分、見込んで要求をさせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

ぜひ、そういう形で、当初の予算のほうでしっかりと検討して、盛り込んでいただきたいと思っております。

それから、一つは、後期高齢者、申請をするときに、窓口へ行って、担当の人から説明をいただいて、その都度、そこに書き込みをして、申し込んでいるということなのですが、そのときに、並んでいる次の方が、またその申込をするときに、担当の方がまた同じように説明をして、同じようにやっている。また次にするとまた同じような説明をして、書き込んでいるということがあります。ということをちょっと聞きました。その中で、担当の方もなかなか大変なこともあると思いますし、高齢者の申請をする方の、いろいろ手間もちょっとあるのかなということもあって、例えばの話、その申請をすることが分かった前の一月、二月前あたりに、そういう方たちを一堂に会して、そこで説明をして、そこで申請書を出してもらう。そういうことは検討したことがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。議員おっしゃるように、そういう方法もあるかもしれませんが、窓口に来られる方は、それぞれ来る理由も違いますし、またそれぞれの身体状況によりまして、御丁寧な説明としなければならない場合が様々あるかと思えます。ですから、決して最善ではないかもしれませんが、今現在対応できる職員の中で、きめ細かな対応させていただいてるというようなことで御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

1番、佐々木昇議員。

○1番（佐々木 昇）

1番、佐々木昇です。全体的というか、教育総務課のほうにちょっとお聞きしたいのですけれども、町民センター、南部コミュニティーセンターとあと各園、学校の電気代ですか。この辺ちょっと担当課が固まった中で、一つ電気代ということが出ていたので、もうちょっと詳細のほうをよろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。電気代が各施設不足しているということで、冒頭、財務課長のほうから全体的なお話として、電力会社を変更したことになりまして、単価のアップと、それから、夏の電力使用量が猛暑のために上がったといった二つの点を御説明させていただいております。

私ども管理している施設について、それぞれちょっと見ていきますと、電気を空調の電源として大量に使っている施設としては、やはり電力の使用量そのものが増えてるといった状況、それから逆に、電力として空調をさほど使っていないところについ

ては、大体昨年度比で、電力使用量自体は横ばいなのですが、単価アップの影響を受けているといった、大別すると、この二つになるかなと思います。特に前段の夏の影響を受けているだろうというところの施設で、ちょっと比較した数字で申し上げますと、例えば、開成小学校が、前年比8.2%電力使用量が増えてございます。

それから町民センターにおきましては、ちょっと私どもでお支払いしてる部分だけで申し上げますと、13.2%増えてございます。

それから幼稚園につきましては、これはちょっと44.6%なのですが、これは昨年度、空調を新たに整備したといった状況があって、一応始めたのは、今年の夏が初めてということでございますので、ここはちょっと極端に増えているといった状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。関連した質問になりますけれど、今の電力費の件なのですが、歳出側で電力費が上がったということは、猛暑の影響というのは分かります。使用量が増えたというのは分かるのですが、今の説明の中で、電力会社、新しく切り替えたために、単価が上がったということですが、逆に私は、これは単価が下がるために電力会社を、契約を変えたというふうな受け取り方をしていたのです。本当にこれは単価は上がったのでしょうか。電力費そのものの単価が上がったということですか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまの御質問につきましては、電気代全般ということですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。そもそも開成町の電力については、平成27年1月からPPSということで新電力、会社としては2社、途中でちょっと変わりましたので、そのときは確かに大きく下がるということでした。

ところが、平成29年度の契約に当たって、入札をしたときに、これは既に議会でも確かお話を申し上げたとおり、一度目が不調、二度目についても、交渉の結果、辛うじて前年供給していただいた会社のほうに受けていただいたというふうなこともございました。

30年度はということでお話をすると、その会社自体が、PPSそのものからは手をひくと。特に大型のものについてはやりませんというような中で、我々のほうも、ほかにやれるところはないのかなというふうに探しておりましたが、なかなかいい御返事がなかったので、ではこれは、いわゆる東京電力に戻すしかないであろうという判断を一旦はさせていただきました。

そこで御承知のように、小田原地区を中心としまして、湘南電力という地域電力会社ができましたので、そちらの代表の方とお話をする中で、やはり電力、多々、東京

電力に電力代をお支払いするよりも、やはり地域の産業、地域の経済を回すという意味で貢献をするべきであろう、ここは町長の政治的判断も含めてでございますけれども、町として、湘南電力さんを活用していこうという判断をいたしました。

30年度の予算の説明に当たりましては、東京電力と比較して安いというお話はさせていただいています。その分で言いますと、一つおわびをしなければいけないのは、湘南電力に切り替えて、ある程度上がる分は想定はしておったわけですがけれども、想像以上に、いわゆる電力の使用量が伸びてしまったということと、実は、夏に一度、ピークカットに失敗しまして、最大電力量をオーバーするということが起きました。これによって、御承知のように、単価が以降、しばらくの間は高いところで推移をするというような形で、運用のほうでも若干の不手際があったということから、電力量が不足をしてしまったということで、ただいまの御質問、総括してお答えを申し上げますと、安くなるというのは、あくまでも東京電力と比較をしてということで予算の段階で御説明をしたというつもりでございますので、改めまして、そこの部分、御了解をいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

どうしてもいいほう、安いというイメージが非常に洗脳されていまして、例えば、現状で、湘南電気さんと、東電さんと比較したときに、どれぐらいの単価差というのは生じているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。詳細の料金表はただいま手元にございませんで、その当時の私の感覚で申し上げますと、5%、ないし3%というお話でございました。私の記憶が確かであれば、当時、確か水道の浄水場関係の電力というのは、新電力を使ってございませんでしたので、東電さんを使っていましたから、そういったところでは、恐らくいいほうに、影響としては出ているのではないかなと承知をしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ちょっと関連で質問させていただきます。最大電力量をこれはかるというのは、誰がどういうふうにはかっているのですか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。我々が図るというよりも、いわゆる受給したときに、当然、どこの事業所にどれだけの電力を使ったかということは、供給側で把握をしてございますので、今上がった瞬間に、超えていますねということで、使った量のグラフをいただけますので、それを見ると分かるということでございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ちょっと私、例えば、電気室があって、電気室で常時確認をされていて、ここまでいったらストップしようとか、節電しようとかという指令を出して、最大電力を抑えるというのが通常だと思っておりますけれど、それはやっていないのですか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。ごもっともなことだと思いますが、現在の役場庁舎、それから町民センターにおきましては、そのようなシステムは全くございませんので、いわゆる人間がそこを調整していたわけですね。一番のは、どうしても冷房は、入れてすぐが最大量が出ますので、これまでは役場庁舎と町民センター、同時にスタートしないように、30分ないし、1時間差を設けて冷房を入れていたわけですが、今年の夏、大変暑いときがございまして、双方にお客様がいらっしゃるということで、同じタイミングでつけるということが何回かございまして、そのときに超えてしまった。

なお、付け加えさせていただきますと、新庁舎のおきましては、おっしゃるとおり、いわゆるBEMSということで、しっかりとその部分、管理をした中で運用してまいりますので、こういったこと起きないということでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問ございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ページ数が10ページ、11ページ、歳入でお聞きしたいと思います。まず最初に、法人税割が上半期と下半期を予測した中での予定納税ということで、1億9千100万円という、過去に還付等があったのをふと思い出すと、今回、財政調整基金のほうに積立はしているのですけれど、大丈夫なのかなということで、ちょっと感じているのですけれども、状況的には、どのような推移を持っているのか、もう少し詳しく説明をしていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。こちらの税制上の制度と言いますか、確定申告と予定申告

という形での納付がなされるようなものがございます。

平成30年度に関しましては、先ほど説明させてもらいましたように、大手企業でございますけれども、既に確定申告がなされて、予定申告のほうもされているということで、この分の納付は見込まれるというものでございます。そういう意味では、30年度は見込みどおりいくのではないかというふうに思っております。

ただ、予定申告というものにつきましては、これは一般的な話になってしまいますけれども、制度上、翌年度の部分を先に支払うというようなものでございますので、こちら来年度の納税に際して、その分、今回、予定申告で納税された分を下回るようなことがあると、還付というようなこともあり得るといことは御承知おきいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいまの山田議員の御質問の中で、以前に大手企業の還付が生じたときに、加算金もつけまして、多額のお金をお返ししたという事実がございます。そういうことを心配しての御発言というふうに受けとめますけれども、現在、為替相場等につきましても、安定してきている。1ドル113円前後に安定しているというふうなところもございますので、以前あったようなリーマンショックのようなことがない限りは、現状維持というふうなところでいくのかなという予測でございます。これにつきましては、大手企業の事務の担当者のお話等も聞いた中で、大体今年並ぐらひは、来年度もいけるのかなというふうな予測もあった中で、今回、補正予算のほうは計上させていただいてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。状況を把握しながら判断というか、見ているということで理解はいたしました。なるべく制度上だから仕方がないのですけれども、そういうふうに余計な還付金がないような形で願いたいと思います。

その一方で、町税の部分では、固定資産税という部分では、評価替えの影響があったという部分で、プラス約2千万円がプラスになっているのですが、ここら辺の予測というのができなかったのか。これは100万円とか、200万円とか、そこら辺の単位なら分かるのですけれども、2千万円という大きいと思うのですけれども、そこら辺の影響というのは読み切れなかったのか。こういうことが、逆に言うと今の法人税のほうで読み切れないなどということになると大変なことになるので、そこら辺は推移というのはいちよっと思えるべきなのかなというふうには思うのですけれども、ここら辺の評価替えの算出の部分で、もう少ししっかりと読めなかったのかなという、プラスだからいいのですけれども、これがマイナスだった場合には、やはり何かの事

業を削ったりとかしなければいけなくなると思うので、そこら辺、どういう形の中で、こういう今回補正で出してきたのか、もう少しお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

固定資産税の今回の増額補正でございますけれども、昨年度、今の時期に、翌年度の予算を見積っていく中で、評価替えということの中、あるいは地価下落が毎年起きているというふうなところの中で、ちょっと慎重になり過ぎたというのは原因の一つとしてあるのかなというふうに考えております。

特に家屋につきましては、実際に計算を回してみないと、どのくらいの減価が生じてくるかというのは、明確にはつかめないような状況にございましたので、そういう部分で、歳入欠損をおそれるがあまりに、ちょっと慎重になり過ぎたかなというところでございます。

今後、その辺の精査につきましては、なるべく差異がないような形で、予算のほうは見ていかなければならないと、存じてございますけれども、ちょっと技術的な部分もございまして、このような差異が出てしまったというところで御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。景気動向と世の中の市場を調べるというのは大変な部分はあろうかと思うのですが、やはりこれは予算に直結してくるので、ぜひそこら辺は丁寧にやっていただきたいというふうにお願いします。

それと歳出のほうになってしまうのですが、14、15ページの固定資産税土地評価事業費ということで、119万9千円ということで、これはプログラムを取り込むための委託料ということで、これそのものを当初予算で読み込めなかったのか。本来は、3月の予算で計上するような話を、この時点で補正に入れてくるというのは、どういう要因なのかなという部分が見えてくるのですけれども、そこら辺もうちょっと説明をしていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。こちらのシステムでございますが、家屋評価システムというものが、家屋の評価をするものでございます。そちらからそのデータを基幹系の固定資産税のシステム、データを、形を変えて、そのデータを移し込むというものでございます。そちらのほうで固定資産税の計算をして、通知を出したりというような形のものでございます。当初予算の時点では、基幹系のほうの業者のほうも、正式にといいますか、データが移ったのが、平成30年7月から業者が変わったということで、

そのどのようなこととの連携ができるかというような部分が確認ができて、業者の内容とそのシステムの連携ができるかというのは、実際に基幹系のシステムが運用してみないとちょっと分からないというのがございまして、この時点でこれが補正をしないとできないということで、ちょっと計上させていただいているということでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。これは後からの補正で、プラス補正をするのか。逆に予算で最初に見込んだ中で減額補正をするのかということところが大変重要になってくるところです。やはりそこら辺は、担当課のほうでの調査ミスという部分があるのか。それが要因なのか、後付けでこういうものが出てきたのかということところは、今後何をやるにしても、やはり慎重にやっていかなければいけない問題なのかという、構造的な部分で、これを補正を入れなければいけないというのは、理解するのですけれども、我々に示す段階の部分が、やはり今回ここを出しているというのは、ちょっと間違いではないのかなというふうに思うのですけれども、当初、予測しておいて、必要ではなかったら減額するというやり方のほうのほうがいいと思うのですけれども、そこら辺の考え方というのは、自分がおかしいのか、行政側がおかしいのか、そこら辺、考え方を述べていただきたいと思うのですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

本来であれば、当初予算に盛り込むべきだというお話でございまして。確かに山田議員のおっしゃるとおりというふうにも考えますが、今回の場合につきまして言いますと、業者のほうも、去年の今ごろの段階で、見積もりの出しようがなかったといえますか。どこまでかかるものかということところが、ちょっと明確に答えが出なかったというのがあったというのが一つでございまして。

通常、簡単な修正関係につきまして、今までも保守委託の中で対応をしていたという部分もございまして、その中でできるのかなという部分もはっきり言ってございました。ただ、ふたを開けてみますと、やはりその部分では収まらないということで、見積もりをとりましたところも、このような119万というような金額になってございまして、これはちょっと補正予算をお願いしないと無理だなということで、ちょっと今回、この時期に計上させていただいたというのが正直なところでございまして。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

それでは、質疑を終了いたします。

討論がある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第49号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第4号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決いたしました。